

成年後見制度について

～ 将来にわたり 安心して生活するために ～

「成年後見制度」とは…

疾患や障碍によって、自分の権利を守ることができない成人のために、後見人等が財産管理や身上保護を担う制度です。

疾患や障碍があっても、将来にわたって安心して暮らせるように、まずは制度を理解するために、この勉強会に参加してみませんか。

【日 時】 令和5年 7月13日(木) 10:00～11:30
(9:30より受付開始)

【内 容】 「成年後見制度と家庭裁判所の役割」

【講 師】 神戸家庭裁判所 書記官

【場 所】 宝塚すみれ栄光園 6F 研修センター
(住所:宝塚市弥生町2-2 宝塚せいの里内)

【対 象 者】 宝塚市内在住 または 在勤の方

【定 員】 35名(先着順)

【参加方法】 電話・FAX・メールにて、要事前申し込み
※ 受付完了の通知はいたしませんので、
当日、直接会場にお越しください。

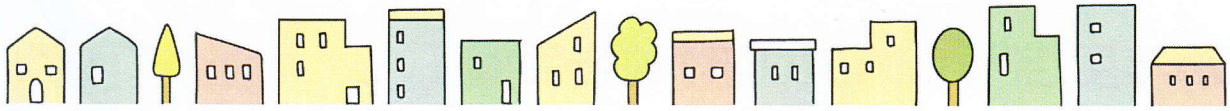
【申 込 先】 裏面、下欄に記載

【申込期日】 令和5年7月5日(水)

※ 高齢者施設内での開催となりますので、マスクの着用にご協力をお願いいたします。



主 催：宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センター



FAX 0797-26-6238

E-mail takarazuka-asc@sis.seirei.or.jp

宝塚市高齢者・障害者権利擁護支援センター 行

令和5年 市民向け勉強会 「成年後見に関する勉強会」 参加申込書

フリガナ		電話番号	
お名前			
フリガナ		電話番号	
お名前			

※個人情報、当勉強会以外には使用いたしません。

配慮が必要なことがある方は、その方のお名前とともにこちらへご記入ください。

申込期日：令和5年7月5日（水）

【申込み・問合せ先】

宝塚市高齢者・障害者権利擁護支援センター

〒665-0826 宝塚市弥生町2-2

（最寄りのバス停：阪神・阪急バス 総合福祉センター前）

TEL 0797-26-6828

FAX 0797-26-6238

E-mail takarazuka-asc@sis.seirei.or.jp

<アクセスマップ>

